

## 技能検定受検手数料の減額について

平成 29 年度後期から次の要件を全て満たす場合、実技試験受検手数料が最大 9,000 円減額されます。

### 減額の要件

- (1) 技能検定の 2 級または 3 級（随時級を除く）の実技試験を受検される方。
- (2) 35 歳未満の方（実技試験実施日が属する年度の 4 月 1 日において、35 歳に達していない方）。

※ H30 年度の場合、昭和 58 年（1983 年）4 月 2 日以降に生まれた方

- (3) 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留される以外の方。

### 減額措置後の受検手数料

★ 特級、1 級および単一等級 → 受検手数料に関し、減額措置はありません。

受 検 手 数 料 一 覧 表

社会人 (在職者)	対象外	17,900円	14,900円	13,100円
	対象者(2級・3級)	8,900円	5,900円	4,100円
在校生 (2級受検)	対象外	17,900円	14,900円	13,100円
	対象者(2級)	8,900円	5,900円	4,100円
在校生 (3級受検)	対象外	11,900円	9,900円	8,700円
	対象者(3級)	2,900円	2,900円	2,900円

(注) 受検手数料の下限は 2,900 円です。

## 本人確認のための書類提出について

平成 29 年度後期から、受検申請時に受検者の氏名・生年月日を確認するため、次のいずれかの公的書類の写し等の提出が必要となります。

書 類 名	備 考
運転免許証	
個人番号カード（マイナンバーカード）	個人番号が記載されている箇所を黒塗りすること
日本国パスポート	写真欄
住民票	
日本の官公庁が発行した身分証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
健康保険被保険者証	
在学証明書	氏名及び生年月日が確認できるものに限る
特別永住者証明書	
在留カード	
外国パスポート	写真欄と日本国査証

### お問合せ先

#### 大阪府職業能力開発協会 技能検定課

大阪市西区阿波座 2 - 1 - 1 大阪本町西第一ビルディング 6 階

TEL : 06-6534-7510

FAX : 06-6534-7511

E メール : [ovada@osaka-noukai.jp](mailto:ovada@osaka-noukai.jp)